



文振財第16号
令和7年4月30日

鳥取県知事 平井伸治様

公益財団法人鳥取県文化振興財団
理事長 山本仁志
(公印省略)

令和6年度事業報告書について

このことについて、令和6年1月25日に締結した鳥取県立県民文化会館の管理運営に関する協定書第10条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

※別添資料のとおり

[添付内容]

1 管理業務の実施状況及び文化芸術事業の実施状況

- (1) 修繕等の実施状況
- (2) 第三者への業務委託状況
 - ア 保守点検等業務
 - イ レストラン業務
- (3) 自動販売機等の設置状況
 - ア 自動販売機
 - イ 公衆型充電器
- (4) 文化芸術事業の実施状況

2 利用率及び利用者数の実績

- (1) 施設別利用状況
- (2) 催物別利用状況(梨花ホール)
- (3) 催物別利用状況(小ホール)
- (4) 利用者数

3 利用料金の収入の実績

- (1) 施設別利用料徴収状況
- (2) 施設別減免額実績

4 管理業務に係る経費の収支

- (1) 管理業務に係る経費の収支状況
- (2) 文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項

令和6年度

鳥取県立県民文化会館
事業報告書

公益財団法人鳥取県文化振興財団

1 管理業務の実施状況及び芸術文化事業の実施状況

(1) 修繕等の実施状況

単位:円

区 分	主 な 内 容	支 払 金 額	業 者 名
4 月	(中庭) 照明器具撤去及び撤去跡芝補修 外 3 件	408,023	外 3 社
5 月	(梨花ホール1F男子トイレ) 小便器用センサー修繕 外 6 件	766,667	外 6 社
6 月	(空調機械室) AHU-10中性能フィルター取替修繕 外 4 件	375,650	外 4 社
7 月	(小ホールホワイエ) 石像移設及び移設に伴う床研等補修工事 外 6 件	1,174,690	外 6 社
8 月	(梨花ホール3F楽屋男子トイレほか) トイレブースベビーチェア取替 2台 外 10 件	1,062,160	外 10 社
9 月	(警備員控室) 扉鍵取替 外 7 件	974,072	外 7 社
10 月	(第2会議室ほか) ブラインドループコード交換修理 外 2 件	256,520	外 2 社
11 月	(特別応接室) 手洗い排水金具修繕 外 5 件	444,840	外 5 社
12 月	(梨花ホール2F楽屋男子トイレ) 和便器水漏れ修理 外 6 件	636,339	外 6 社
1 月	(事務室) RISO紙折り機点検及び機内清掃 外 5 件	808,280	外 5 社
2 月	(レストラン施設) 厨房調理シンクオーバーフロー排水管修繕 外 7 件	1,444,850	外 7 社
3 月	(レストラン施設) 出入口ステンレスポール及び手摺パイプ追加設置 2本 外 2 件	743,600	外 2 社
合 計 (75 件)			

(2) 第三者への業務委託状況

ア 保守点検等業務

業 務 名	再 委 託 先	選定方法	契 約 期 間	委 託 料 (円)	予 定 価 格 (円)	備 考
電気工作物保守点検		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	10,995,600	11,000,000	
消防用設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	25,300,000	26,700,000	
冷温水発生機設備保守点 検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	27,830,000	27,900,000	※2館一括契約
運転監視業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	1,237,500,000	124,000,000	
昇降機設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	38,680,400	38,700,000	※2館一括契約
自動扉・排煙設備保守点 検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	4,319,700	4,350,000	
情報・通信設備保守点検 業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	10,725,000	11,165,000	
移動式展示パネル保守点 検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	2,970,000	3,050,000	
建築物環境衛生管理業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	8,030,000	8,591,000	

業 務 名	再 委 託 先	選定方法	契 約 期 間	委 託 料 (円)	予 定 価 格 (円)	備 考
植栽管理業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	21,450,000	24,670,800	
清掃業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	115,500,000	116,864,000	
警備業務		随意契約 (2者指名)	R6.4.1～ R11.3.31	37,840,000	37,900,000	制限付一般競争が 不落札による随契
ピアノ保守点検業務 (ベーゼンドルファー)		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	1,628,000	1,792,000	※2館一括契約
ピアノ保守点検業務 (スタインウェイ)		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	1,214,400	1,256,000	
ピアノ保守点検業務 (ヤマハ)		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	2,084,500	2,175,000	
電動式移動観覧席保守点 検業務		随意契約	R6.4.1～ R11.3.31	1,375,000	1,394,000	
舞台機構設備保守点検業 務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	44,624,800	44,625,000	
舞台音響設備保守点検業 務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	20,790,000	21,175,000	
舞台照明設備保守点検業 務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	18,150,000	18,850,000	
館内ネットワークソフトウェ ア管理点検業務		随意契約	R6.4.1～ R7.3.31	456,500	460,000	※2館一括契約
外部清掃		随意契約	R6.4.1～ R7.3.31		22,000/税込 (1単位)	単年度契約:1単位4h (基準)年間16単位 契約金額:7,700(1単位)
舞台技術(照明)業務		随意契約	R6.4.1～ R7.3.31		3,437 (1人1時間当り)	※2館一括契約 単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,125(1単位)
舞台技術(舞台)業務		随意契約	R6.7.1 ～R7.3.31		3,630 (1単位)	単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,300(1単位)
舞台技術(音響)業務		随意契約	R6.6.26 ～R7.3.31		3,630 (1単位)	単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,300(1単位)
駐車場除雪業務		随意契約	R6.12.21 ～R7.3.15		37,400 (1単位/税込)	単価契約:1単位1台1h 契約金額:34,000(1単位)
合 計				1,631,463,900		

イ レストラン業務

委 託 先	年 額 使 用 料(円)	総計(人)	委 託 期 間	備 考
	1,800,000	29,833	R6.4.1～R7.3.31 (自動更新/最長R11.3.31ま で)	

(3) 自動販売機等の設置状況

ア 自動販売機

単位:円

設置場所	委託先	年間売上額	年間取扱手数料		委託期間	備考
正面玄関A		1,329,820	51.0%	690,774	R6.4.1 ~ R11.3.31	
正面玄関B		1,411,480	51.0%	733,191	R6.4.1 ~ R11.3.31	
正面玄関C		584,900	15.0%	89,366	R6.4.1 ~ R11.3.31	
駐車場側入口通路 (社会貢献枠)		1,574,340	48.0%	769,682	R6.4.1 ~ R11.3.31	寄付額: 47,236円
会議棟2階		453,660	20.0%	92,417	R6.4.1 ~ R11.3.31	
梨花ホール楽屋		198,430	46.0%	92,977	R6.4.1 ~ R11.3.31	
合 計 (6台)		5,552,630	—	2,468,407		

イ 公衆型充電器

単位:円

機器名称	委託先	年間売上額	年間取扱手数料 (設置分配金)		委託期間
公衆型充電器		6,800	40%	2,720	R6.4.1 ~ R11.3.31

(4) 文化芸術事業の実施状況

ア 地域の賑わい創出事業、文化芸術・舞台技術支援(文化団体等) ※県民文化会館管理運営事業							
※文化芸術・舞台技術支援(文化団体等)の経費については施設貸与事業に含む、実施状況は7の報告に含む							
事業名【開催日等】	会場	入場者・参加者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
交流広場「Art Salon(アートサロン)」vol.3 ※大雪による中止※【2月21日】	-	0 人	0	75,062	△ 75,062	-	
夢空間事業		194 人	133,500	837,535	△ 704,035	15.9%	※収入は入場料
くけんぶんファミリープログラム> アートSQUARE夢空間vol.42 夢空間スペシャル【9月7日】	とりぎん文化会館 小ホール	124 人					
アートSQUARE夢空間vol.43 アフタヌーンコンサート【12月21日】	とりぎん文化会館 イベントホール	70 人					
とりぎん文化会館 ホール探検ツアー (新作バレエ「赤毛のアン」) 【10月13日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	19 人	0	0	0	-	
みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート 【8月25日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	116 人	123,500	827,164	△ 703,664	14.9%	※収入は入場料
計		329 人	257,000	1,739,761	△ 1,482,761	14.8%	

イ プロデュース事業、市町村連携・交流プログラム、教育普及プログラム(普及事業)、人材育成プログラ							
事業名【開催日等】	会場	入場者・参加者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
プロデュース事業		3,292 人	24,637,282	60,475,372	△ 35,838,090	40.7%	
《音楽》鳥取チェンバーオーケストラ第5回定期公演【11月4日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	884 人	2,725,576	8,539,957	△ 5,814,381	31.9%	<収入内訳> ・入場料2,303,200円 ・負担金 194,376円 ・助成金 228,000円
上記関連事業:「TC0メンバーによる室内楽セミナー」【7月31日～8月3日】	とりぎん文化会館 小ホール他	22 人					
<令和8年度公演準備> 《演劇》U-18シアタープロジェクトAct3「演劇 台本の書き方講座」	エースバック未来中 心セミナールーム6 ほか	6 人	6,000	471,661	△ 465,661	1.3%	※収入は参加料
《舞踊》新作バレエ「赤毛のアン」 【10月12日～13日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,979 人	21,268,206	47,794,376	△ 26,526,170	44.5%	<収入内訳> ・入場料11,265,450円 ・手数料 2,756円 ・助成金10,000,000円
《古典・伝統芸能》とっとり郷土芸能フェス ティバル2025【3月9日】	エースバック未来中 心 大ホール	401 人	637,500	3,669,378	△ 3,031,878	17.4%	<収入内訳> ・入場料137,500円 ・助成金500,000円
市町村連携・交流プログラム 市町村連携公演		1,022 人	1,772,000	2,548,337	△ 776,337	69.5%	※収入は負担金
岩美町制70周年記念コンサート「～蒼海の響き～」(大井駿、村上真也ほか学生出演) 【10月5日】	岩美町中央公民館 いわみんホール	300 人					
N響奏者&鳥取チェンバーオーケストラ奏者による琴浦おめでとうコンサート♪(TC0弦楽四重奏出演)【10月26日】	琴浦町まなび タウンとうはく 多目的ホール	126 人					
市町村連携公演in江府町～N響・TC0メンバーによるカルテット(四重奏)～(TC0弦楽四重奏出演)【10月27日】	江府町立奥大山江府 学園ブナの森校舎	61 人					
鳥取チェンバーオーケストラメンバーが奏でる弦楽四重奏in日南町(TC0弦楽四重奏出演) 【1月30日】	日南町総合文化セン ター さつきホール	230 人					
地域共生にじいろフェスタ(TC0メンバーほか) 【3月2日】	八東体育文化セン ター 遠見山アリーナ	177 人					
ことうらきっずコンサート (県内声楽家・弦楽器奏者出演) 【3月20日】	琴浦町赤碕地域コ ミュニティーセン ター	128 人					
教育普及プログラム(普及事業) ようこそ劇場プロジェクト		- 人	0	5,804	△ 5,804	-	
人材育成プログラム アートマネジメント研修会 (鳥取県劇場等職員セミナー)【1月28日】	エースバック未来中 心 大ホール	75 人	100,000	486,340	△ 386,340	20.6%	※収入は負担金
舞台技術研修会(鳥取大学地域学部、鳥取大学演劇サークル、東部地区演劇関係者対象)【5月14日】【9月26日】 【11月23日】【1月10日】【1月17日】	とりぎん文化会館 梨花ホールほか	65 人	0	217,590	△ 217,590	-	5/14(27名)、9/26(23名)、 11/23(2名)、1/10(10名)、 1/17(3名)
計		4,454 人	26,509,282	63,733,443	△ 37,224,161	41.6%	

ウ 鑑賞プログラム ※文化振興財団事業							
公演名【開催日】	会場	入場者数	入場料収入等 (A) 単位:円	所要経費 (B) 単位:円	差額 (A-B) 単位:円	収支 比率	備考
La Mere「母」 【5月5日】	エースバック未来中 心 大ホール	442 人	6,269,840	16,491,313	△ 10,221,473	38.0%	<収入内訳> ・入場料4,956,140円 ・手数料 30,600円 ・助成金1,283,100円
La Fils「息子」 【5月6日】	エースバック未来中 心 大ホール	498 人					
チョ・ソンジン ピアノリサイタル 【6月6日】	エースバック未来中 心 大ホール	886 人	4,609,540	5,604,601	△ 995,061	82.2%	<収入内訳> ・入場料4,198,290円 ・助成金 411,250円
N響ほっとコンサートin鳥取 【7月30日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,411 人	7,631,750	18,406,258	△ 10,774,508	41.5%	<収入内訳> ・入場料6,441,500円 ・助成金1,190,250円
新日本フィルハーモニー交響楽団		845 人	0	0	0	-	
アンサンブルコンサート境港公演 【12月1日】	境港市文化ホール (境港シンフォニー ガーデン)	365 人					
学校へアウトリーチ 【11月6日、12月2日、12月3日】	境港市立第一中学校 米子市立淀江小学校 ほか2校	480 人					
大阪フィルハーモニー交響楽団 ハッピーニューイヤーコンサート2025 【1月13日】	エースバック未来中 心 大ホール	1,324 人	5,723,925	10,031,670	△ 4,307,745	57.1%	<収入内訳> ・入場料4,815,675円 ・助成金 908,250円
特別共催事業「マスコミ」		2,331 人	397,810	397,810	0	100.0%	※収入は負担金
劇団四季ミュージカル 「ジーザス・クライスト=スーパースター」 【8月20日】	エースバック未来中 心 大ホール	1,258 人					
春風亭昇太・林家たい平・桂宮治 三人会 【2月16日】	米子市公会堂 大ホール	1,073 人					
特別共催事業「一般団体」		4,905 人	0	0	0	-	
未生流米子支部100周年記念コンサート 「祝宴♪ピアノ五重奏」 【4月28日】	米子コンベンション センター 多目的 ホール	700 人					
うたざんまい Opera～s☆スペシャルコンサ ート【7月16日】	鳥取市文化ホール	292 人					
酒田結フルートリサイタル 【8月2日】	米子コンベン ションセンター 小ホール	280 人					
クインテットコンサート 【8月13日】	米子コンベン ションセンター 小ホール	146 人					
中原美幸ソプラノリサイタル 【8月24日】	鳥取市文化ホール	129 人					
高木東六生誕120年記念 朗読とピアノ・歌でつ づる「高木東六パリ留学日記」 【9月1日】	米子市公会堂 大ホール	509 人					
もっと気軽にクラシック♪ ワンコインコンサートVol.7 【9月23日】	鳥取市文化ホール	300 人					
BLACK BOTTOM BRASS BAND presents 第6回わっしょい米子祭り 【10月27日】	米子市公会堂 大ホール	600 人					
古楽界の至宝 バルトルド・クイケン バロッ ク・フルート リサイタル 【11月11日】	鳥取市文化ホール	185 人					
2024鳥取県オーケストラ連盟 鳥取公演 【11月17日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	857 人					
県民による第九 倉吉公演 【12月1日】	エースバック未来中 心 大ホール	577 人					
竹田詩織 華麗なるヴァイオリンソナタ&ピアノ クアルテット 【12月28日】	米子市文化ホール メインホール	247 人					
地中海の躍動 島国の憂い 【3月1日】	日本基督教団 鳥取教会	83 人					
Trio concert クラリネットxヴィオラxピアノ 【3月29日】※公演中止※	-	0 人					
計		12,642 人	24,632,865	50,931,652	△ 26,298,787	48.4%	
合計		17,425 人	51,399,147	116,404,856	△ 65,005,709	44.2%	

エ とりアート実行委員会等事務局、教育普及プログラム（教育事業）※県補助金事業

公演名【開催日】	会場	入場者・鑑賞者数	補助金収入(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
教育普及プログラム（教育事業）		9,380 人	6,400,000	6,352,498	47,502	-	
芸術鑑賞教室開催事業 【5月30日～11月13日】	県内高等学校、特別支援学校等	2,794 人					
児童生徒を対象とした文化芸術事業 【6月10日～12月3日】	小学校、中学校等	6,586 人					
とりアート実行員会等事務局 第22回鳥取県総合芸術文化祭 とりアート2024		2,811 人	27,397,000	26,460,746	936,254	-	※事務局経費
○企画事業 未来への扉 TOTTORI SUPER BRASS 【1月26日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	900 人					
○地域連携事業 ～絵画と音楽で紡ぐ時間～Peinture×Musique 【11月24日】	エースバック未来中心大ホール	683 人					
○次世代育成事業 い・ろ・は！～すごい！おもしろい！ はじめてでも楽しめる古典・郷土芸能～ 【1月19日】	米子市文化ホール イベントホール	250 人					
○展示事業 COLOR MIX TORIART ～鳥取から羽ばたく、 未来のアーティストたちの作品～ 【1月11日～26日】	エースバック未来中心、米子市文化ホール、とりぎん文化会館	978 人					
合計		12,191 人	33,797,000	32,813,244	983,756	-	

2 利用率及び利用者数の実績
(1) 令和6年度施設別利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
梨花ホール	開館日数 (日)	4	0	0	19	27	23	27	20	21	19	19	21	200
	利用日数 (日)	4	0	0	17	25	12	24	16	16	15	9	16	154
	利用率 (%)	100.0	0.0	0.0	89.5	92.6	52.2	88.9	80.0	76.2	78.9	47.4	76.2	77.0
小ホール	開館日数 (日)	4	0	0	19	27	25	28	25	22	18	2	0	170
	利用日数 (日)	4	0	0	19	19	17	25	20	16	14	2	0	136
	利用率 (%)	100.0	0.0	0.0	100.0	70.4	68.0	89.3	80.0	72.7	77.8	100.0	0.0	80.0
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
リハール室	開館日数 (日)	25	27	26	26	27	25	28	26	24	24	2	13	273
	利用日数 (日)	21	24	23	24	25	25	27	25	24	24	2	13	257
	利用率 (%)	84.0	88.9	88.5	92.3	92.6	100.0	96.4	96.2	100.0	100.0	100.0	100.0	94.1
第1練習室	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	25	28	26	24	23	24	25	305
	利用日数 (日)	23	25	24	26	24	25	26	25	21	22	24	23	288
	利用率 (%)	92.0	92.6	92.3	100.0	92.3	100.0	92.9	96.2	87.5	95.7	100.0	92.0	94.4
第2練習室	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	25	28	26	24	23	24	26	306
	利用日数 (日)	17	17	23	21	24	24	26	22	18	18	16	18	244
	利用率 (%)	68.0	63.0	88.5	80.8	92.3	96.0	92.9	84.6	75.0	78.3	66.7	69.2	79.7
第3練習室	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	25	28	26	24	24	24	26	307
	利用日数 (日)	19	22	22	21	22	22	24	24	18	19	18	18	249
	利用率 (%)	76.0	81.5	84.6	80.8	84.6	88.0	85.7	92.3	75.0	79.2	75.0	69.2	81.1
第4練習室	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	25	28	26	24	24	24	26	307
	利用日数 (日)	19	21	23	24	25	23	28	25	24	17	19	22	270
	利用率 (%)	76.0	77.8	88.5	92.3	96.2	92.0	100.0	96.2	100.0	70.8	79.2	84.6	87.9
イベントホール (展示室)	開館日数 (日)	2	0	0	19	26	24	28	25	24	24	2	13	187
	利用日数 (日)	2	0	0	12	16	22	25	25	18	20	2	13	155
	利用率 (%)	100.0	0.0	0.0	63.2	61.5	91.7	89.3	100.0	75.0	83.3	100.0	100.0	82.9
第1会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	25	24	28	26	23	24	24	26	304
	利用日数 (日)	10	8	19	10	18	15	21	22	12	7	9	19	170
	利用率 (%)	40.0	29.6	73.1	38.5	72.0	62.5	75.0	84.6	52.2	29.2	37.5	73.1	55.9
第2会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	24	28	25	24	25	24	26	306
	利用日数 (日)	18	19	15	17	21	20	24	24	16	22	15	25	236
	利用率 (%)	72.0	70.4	57.7	65.4	80.8	83.3	85.7	96.0	66.7	88.0	62.5	96.2	77.1
第3会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	25	24	28	21	0	24	24	26	276
	利用日数 (日)	5	14	11	11	8	9	17	17	0	3	6	10	111
	利用率 (%)	20.0	51.9	42.3	42.3	32.0	37.5	60.7	81.0	0.0	12.5	25.0	38.5	40.2
第4会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	27	24	28	26	1	24	24	26	284
	利用日数 (日)	20	21	23	21	21	23	27	25	1	20	22	23	247
	利用率 (%)	80.0	77.8	88.5	80.8	77.8	95.8	96.4	96.2	100.0	83.3	91.7	88.5	87.0
第5会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	27	25	28	26	24	24	24	26	308
	利用日数 (日)	21	20	24	23	17	23	25	24	20	20	20	20	257
	利用率 (%)	84.0	74.1	92.3	88.5	63.0	92.0	89.3	92.3	83.3	83.3	83.3	76.9	83.4
第6会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	27	25	28	26	24	24	24	26	308
	利用日数 (日)	24	21	19	24	20	19	23	25	18	19	21	21	254
	利用率 (%)	96.0	77.8	73.1	92.3	74.1	76.0	82.1	96.2	75.0	79.2	87.5	80.8	82.5
第7会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	24	28	26	24	24	24	26	306
	利用日数 (日)	6	7	6	10	8	11	15	15	7	10	5	8	108
	利用率 (%)	24.0	25.9	23.1	38.5	30.8	45.8	53.6	57.7	29.2	41.7	20.8	30.8	35.3
第8会議室	開館日数 (日)	25	27	26	26	27	24	28	26	24	24	24	26	307
	利用日数 (日)	14	13	10	17	16	19	25	23	15	16	14	13	195
	利用率 (%)	56.0	48.1	38.5	65.4	59.3	79.2	89.3	88.5	62.5	66.7	58.3	50.0	63.5
会議準備室	開館日数 (日)	25	27	26	26	27	23	28	26	24	24	24	26	306
	利用日数 (日)	13	6	13	11	7	5	12	16	11	7	11	13	125
	利用率 (%)	52.0	22.2	50.0	42.3	25.9	21.7	42.9	61.5	45.8	29.2	45.8	50.0	40.8
フリースペース	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	24	28	26	24	25	24	26	307
	利用日数 (日)	4	10	3	4	15	13	19	24	15	12	10	11	140
	利用率 (%)	16.0	37.0	11.5	15.4	57.7	54.2	67.9	92.3	62.5	48.0	41.7	42.3	45.6
開館日数 (合計)		(日)	385	405	390	447	474	438	503	454	379	421	361	5,067
利用日数 (合計)		(日)	244	248	258	312	331	327	413	397	270	285	286	3,596
利用率 (平均)		(%)	63.4	61.2	66.2	69.8	69.8	74.7	82.1	87.4	71.2	67.7	62.3	71.0
屋外スペース	開館日数 (日)	25	27	26	26	26	25	28	25	23	25	24	26	306
	利用日数 (日)	2	0	3	2	2	2	11	7	1	1	2	1	34
	利用率 (%)	8.0	0.0	11.5	7.7	7.7	8.0	39.3	28.0	4.3	4.0	8.3	3.8	11.1

※ただし、ホールについては舞台、音響、照明、ピアノ等の保守点検日および全停作業日を開館日数に含まない。

※ただし、リハ室、第1・2練習室についてはピアノ保守点検日を開館日数に含まない。

※ただし、展示室、第2・5・6会議室についてはパネル保守点検日を開館日数に含まない。

(2) 催物別利用状況（梨花ホール）

梨花ホール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比
音楽	クラシック	0	0	0	1	2	0	2	4	1	1	2	6	19	
	ポピュラー	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	
	邦楽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の音楽	0	0	0	8	9	0	2	0	0	10	0	2	31	
	計	0	0	0	9	11	0	6	4	2	11	2	8	53	52.5%
芸能	ミュージカル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	オペラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	演劇	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	演芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	映画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	古典芸能	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	3.0%
舞踊	洋舞	0	0	0	3	0	1	1	0	1	0	1	2	9	
	日舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	3	0	1	1	0	1	0	1	2	9	8.9%
集会	大会・式典	2	0	0	1	1	0	1	2	1	2	1	3	14	
	講演会	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	計	2	0	0	1	1	0	1	2	2	2	1	3	15	14.8%
その他		0	0	0	0	4	6	2	3	4	0	2	0	21	20.8%
合計		2	0	0	14	16	8	10	9	9	14	6	13	101	100%

(3) 催物別利用状況（小ホール）

小ホール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比
音楽	クラシック	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	1	0	6	
	ポピュラー	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
	邦楽	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	その他の音楽	0	0	0	7	3	4	2	1	1	3	0	0	21	
	計	0	0	0	9	4	4	5	3	1	3	1	0	30	25.9%
芸能	ミュージカル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	オペラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	演劇	0	0	0	0	3	1	1	1	4	2	0	0	12	
	演芸	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	映画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	古典芸能	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	4	1	1	2	4	2	0	0	14	12.1%
舞踊	洋舞	0	0	0	1	1	0	5	1	1	0	0	0	9	
	日舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	1	1	0	5	1	1	0	0	0	9	7.8%
集会	大会・式典	2	0	0	10	6	4	7	7	3	4	0	0	43	
	講演会	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	4	
	計	2	0	0	11	6	4	8	8	4	4	0	0	47	40.4%
その他		0	0	0	1	2	6	1	2	2	2	0	0	16	13.8%
合計		2	0	0	22	17	15	20	16	12	11	1	0	116	100%

(4) 令和6年度鳥取県立県民文化会館利用者数

	利用率見込 (%)	利用者数見込 (人)	利用者数実績 (人)	備 考
梨 花 ホ ー ル	59.0	68,800	67,921	
小 ホ ー ル	67.0	20,000	19,963	
リ ハ ー サ ル 室	84.0	9,900	9,810	
第 1 練 習 室	92.0	1,600	1,370	
第 2 練 習 室	77.0	1,700	1,370	
第 3 練 習 室	84.0	3,000	2,008	
第 4 練 習 室	85.0	5,000	4,836	
イベントホール	75.0	24,500	19,339	
第 1 会 議 室	57.0	13,800	13,549	
第 2 会 議 室	77.0	11,600	10,667	
第 3 会 議 室	38.0	2,400	2,342	
第 4 会 議 室	88.0	8,900	8,516	
第 5 会 議 室	82.0	3,900	4,711	
第 6 会 議 室	68.0	2,600	4,036	
第 7 会 議 室	50.0	1,500	1,079	
第 8 会 議 室	66.0	1,700	1,656	
会 議 準 備 室	29.0	300	341	
フリースペース	55.0	22,500	7,543	
屋 外 ス ペ ー ス	16.0	1,100	1,400	
合 計		204,800	182,457	

3 利用料金の収入の実績

(1)令和6年度施設別利用料徴収状況

単位:円

施設区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
令和6年度	梨花ホール	230,880	295,190	1,583,940	43,080	1,623,210	1,128,470	778,330	1,641,650	1,143,330	440,440	736,560	584,500	10,229,580
	小ホール	140,310	141,120	316,210	243,760	269,800	207,280	198,260	369,510	113,870	90,520	48,080	0	2,138,720
	リハーサル室	198,660	318,940	226,630	137,070	395,960	73,170	63,870	351,660	255,740	73,710	58,430	21,090	2,174,930
	第1練習室	22,050	26,170	28,160	26,310	25,310	26,360	17,580	45,060	28,390	22,520	23,160	25,650	316,720
	第2練習室	13,090	24,060	41,170	29,800	31,400	17,340	14,980	54,640	21,590	23,150	15,470	21,630	308,320
	第3練習室	31,860	25,050	71,390	44,720	80,660	51,200	24,790	87,850	57,320	36,670	43,180	32,040	586,730
	第4練習室	93,560	80,920	97,270	121,770	85,340	72,800	47,470	154,620	82,560	73,710	41,770	59,790	1,011,580
	展示室	61,190	42,810	664,920	190,210	233,260	31,580	34,530	106,710	378,560	14,640	0	26,960	1,785,370
	第1会議室	724,750	476,620	410,120	597,310	518,930	432,070	290,870	468,120	407,040	150,760	426,270	187,070	5,089,930
	第2会議室	310,990	246,280	464,080	238,850	375,740	340,020	220,900	356,640	214,840	206,160	197,520	171,100	3,343,120
	第3会議室	74,460	91,090	164,630	251,510	116,140	207,250	40,990	259,820	56,930	15,940	56,930	79,470	1,415,160
	第4会議室	185,690	264,430	346,050	248,820	161,560	170,180	123,850	149,800	116,330	72,930	73,250	82,830	1,995,720
	第5会議室	70,750	88,090	148,810	87,680	113,130	82,740	54,300	128,290	121,700	52,140	46,760	53,240	1,047,630
	第6会議室	75,990	69,380	75,950	110,950	62,420	133,440	28,290	102,460	77,050	62,290	40,120	42,160	880,500
	第7会議室	26,910	27,570	22,800	21,270	7,820	16,980	15,500	18,620	10,160	21,990	5,310	4,840	199,770
	第8会議室	29,580	22,660	47,150	37,320	35,330	32,130	36,160	28,180	52,270	19,190	23,160	2,470	365,600
	会議準備室	11,910	3,230	9,210	5,950	2,780	6,780	11,230	11,480	9,690	1,990	5,960	4,720	84,930
	フリースペース	800	8,800	1,600	5,400	4,000	4,800	400	3,600	6,400	0	2,800	400	39,000
	ギャラリー	0	0	1,500	2,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	4,500
	屋外スペース	970	0	90	970	490	140	0	3,600	610	0	2,580	0	9,450
	計	2,304,400	2,252,410	4,721,680	2,444,750	4,144,280	3,034,730	2,002,300	4,342,490	3,154,380	1,378,750	1,847,310	1,399,960	33,027,440
令和5年度	その他施設利用料	405,120	292,720	336,620	1,080,470	1,595,100	1,730,720	1,853,740	3,952,020	1,518,820	1,090,580	1,168,600	1,061,190	16,085,700
	小計	2,709,520	2,545,130	5,058,300	3,525,220	5,739,380	4,765,450	3,856,040	8,294,510	4,673,200	2,469,330	3,015,910	2,461,150	49,113,140
	5年度前受額	8,689,640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,689,640
	6年度未収額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	788,280	788,280
	還付額	△ 16,400	△ 91,580	△ 32,740	0	△ 31,860	△ 232,740	△ 28,430	△ 4,250	△ 8,860	△ 10,620	△ 80,630	△ 810	△ 538,920
	利用年度変更額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 950	0	5,560	△ 4,920	△ 310
	合計	11,382,760	2,453,550	5,025,560	3,525,220	5,707,520	4,532,710	3,827,610	8,290,260	4,663,390	2,458,710	2,940,840	3,243,700	58,051,830
	未収金	1,640,030	0	92,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,732,520
	合計	1,640,030	0	92,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,732,520
令和7年度	5年度前受金	530,510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	530,510
	6年度前受金	355,610	404,560	1,142,660	571,040	756,420	910,610	530,090	1,822,580	1,382,800	1,226,280	2,260,450	947,620	12,310,720
	還付額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 86,060	△ 86,060
	利用年度変更額①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 5,560	0	△ 5,560
	利用年度変更額②	0	0	0	0	0	0	0	0	950	0	80,630	4,920	86,500
	合計	886,120	404,560	1,142,660	571,040	756,420	910,610	530,090	1,822,580	1,383,750	1,226,280	2,335,520	866,480	12,836,110
令和8年度	6年度前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	123,900	0	866,180	0	990,080
	還付額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用年度変更額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	123,900	0	866,180	0	990,080
総計		13,908,910	2,858,110	6,260,710	4,096,260	6,463,940	5,443,320	4,357,700	10,112,840	6,171,040	3,684,990	6,142,540	4,110,180	73,610,540

※第1～8楽屋及び楽屋事務室は梨花ホールに含む。

※第9・10楽屋は小ホールに含む。

(2) 令和6年度施設別減免額実績

単位:円

		4 月					5 月					6 月				
施設区分		文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん
		1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免
施設利用料減免額	梨花ホール															
	小 ホ ー ル															
	リハーサル室	23,560			43,120		28,940		53,900			31,880			43,120	
	第1練習室	17,810					18,290					18,240				
	第2練習室	11,280					11,270					17,150				
	第3練習室	22,150		570	2,260		26,950		5,650			20,530			10,370	
	第4練習室	31,240			1,530		31,570		1,530			16,380			4,600	
	展 示 室															
	第1会議室				31,180			31,180					31,180			33,410
	第2会議室					8,660			3,250				15,160			
	第3会議室							15,940					15,940			
	第4会議室												7,540			
	第5会議室														3,520	
	第6会議室															
	第7会議室															
	第8会議室															
	会議準備室															
	フリースペース															
減免理由別計		106,040	0	570	78,090	8,660	117,020	47,120	61,080	3,250	0	104,180	69,820	0	61,610	33,410
施設利用料減免額		193,360					228,470					269,020				
設備利用料減免額								6,100					16,080			
合 計		193,360					234,570					285,100				

		7 月					8 月					9 月					上半期計
施設区分		文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	
		1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	
施設利用料減免額	梨花ホール	387,800	468,650				480,520	291,870				66,360	1,026,450				2,721,650
	小 ホ ー ル	44,150			6,520		48,330			6,520		52,810	31,350				189,680
	リハーサル室	29,410	70,500		32,340		23,560	58,900		21,560		52,510	75,720		32,340		621,360
	第1練習室	16,790					12,960	4,120				23,240	7,090		2,730		121,270
	第2練習室	10,570			3,080		9,380	5,040				13,230	8,680				89,680
	第3練習室	17,600	16,140		4,720		16,810	8,110		3,390		19,570	13,960		7,910		196,690
	第4練習室	19,810	21,960	1,540			16,680	11,030	1,540			23,590	18,990	1,540	13,460		216,990
	展 示 室											66,530	26,060		170,660		263,250
	第1会議室																126,950
	第2会議室					21,660											48,730
	第3会議室					19,930											51,810
	第4会議室				3,770												11,310
	第5会議室														2,010		5,530
	第6会議室			930						1,620							2,550
	第7会議室														1,030		1,030
	第8会議室														930		930
	会議準備室																0
	フリースペース							2,400									2,400
減免理由別計		526,130	577,250	2,470	50,430	41,590	608,240	381,470	1,540	33,090	0	317,840	1,208,300	1,540	231,070	0	4,671,810
施設利用料減免額		1,197,870					1,024,340					1,758,750					4,671,810
設備利用料減免額			162,570					277,800					777,610				1,240,160
合 計		1,360,440					1,302,140					2,536,360					5,911,970

注1) 梨花ホールの減免額には、第1楽屋から第8楽屋及び楽屋事務室の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)

注2) 小ホールの減免額には、第9楽屋及び第10楽屋の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)

単位:円

		1 0 月					1 1 月					1 2 月				
施設区分		文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん
		1／2 減免	1／1 減免	1／2減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免
施設 利用 料 減 免 額	梨花ホール	674,930	745,810				230,800	595,510				132,640	440,490			
	小 ホ ー ル	61,920	14,920	33,430	100,950		29,240	11,800		39,990		89,900	42,500			
	リハーサル室	29,410	75,720		32,340		26,950	76,650		57,890		45,120	100,040	7,390	32,340	
	第1練習室	13,790	8,240		1,250		12,870	4,120				13,550	4,450	870		
	第2練習室	12,110	10,080		1,540		8,750	5,040				9,100	5,440	1,050		
	第3練習室	12,290	16,220		1,130		15,230	8,110				17,020	16,880	1,700	2,460	
	第4練習室	10,430	23,590	3,080	7,960		16,380	15,920	1,540	6,720		16,870	7,320	2,310	3,360	
	展 示 室	152,710	8,510				128,670					95,570	111,740			
	第1会議室					33,410							31,180			
	第2会議室								7,580							
	第3会議室															
	第4会議室				7,540					3,230						
	第5会議室								1,760							
	第6会議室				1,620											
	第7会議室															
	第8会議室															
	会議準備室															
	ギャラリー															
	フリースペース															
減免理由別計		967,590	903,090	36,510	154,330	33,410	468,890	717,150	10,880	107,830	0	419,770	760,040	13,320	38,160	0
施設利用料減免額		2,094,930					1,304,750					1,231,290				
設備利用料減免額			558,870					264,140					338,920			
合 計		2,653,800					1,568,890					1,570,210				

		1 月					2 月					3 月					下半期計	年間合計	
施設区分		文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん			
		1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免	1／1 減免	1／2 減免			
施設 利用 料 減 免 額	梨花ホール	228,380					195,580	215,240		37,350		114,700	738,360		74,700		4,424,490	7,146,140	
	小 ホ ー ル	63,170			54,090		14,240										556,150	745,830	
	リハーサル室	54,510			53,900							16,170	84,450		26,480		719,360	1,340,720	
	第1練習室	15,430					20,370					15,640	2,970				113,550	234,820	
	第2練習室	13,720					8,190					13,860	3,640		1,400		93,920	183,600	
	第3練習室	15,220			3,390		20,660			2,260		21,600	5,850		1,130		161,150	357,840	
	第4練習室	23,750					15,610		1,540	10,080		27,440	7,960	1,540	12,280		215,680	432,670	
	展 示 室	106,360			45,920		13,700					68,040				13,490	744,710	1,007,960	
	第1会議室																64,590	191,540	
	第2会議室									15,160							22,740	71,470	
	第3会議室														6,830		6,830	58,640	
	第4会議室								3,780						7,540		22,090	33,400	
	第5会議室				1,760												3,520	9,050	
	第6会議室									3,250					1,860		6,730	9,280	
	第7会議室																0	1,030	
	第8会議室																0	930	
	会議準備室														890		890	890	
	ギャラリー																0	2,400	
	フリースペー																0	2,400	
減免理由別計		520,540	0	0	159,060	0	288,350	215,240	5,320	68,100	0	277,450	843,230	1,540	133,110	13,490	7,156,400	11,830,610	
施設利用料減免額		679,600					577,010					1,268,820					7,156,400	11,828,210	
設備利用料減免額								63,550					857,790				2,083,270	3,323,430	
合 計		679,600					640,560					2,126,610					9,239,670	15,151,640	
注1) 梨花ホールの減免額には、第1楽屋から第8楽屋及び楽屋事務室の利用料を含む。（学校、障がい者利用の場合）											減免理由別 年間合計		4,722,040	9,046,140	134,770	1,118,130	130,560	—	15,151,640
注2) 小ホールの減免額には、第9楽屋及び第10楽屋の利用料を含む。（学校、障がい者利用の場合）																			

4 管理業務に係る経費の収支

(1) 管理業務に係る経費の収支状況

単位：円

区 分		当初計画額(A)	決算額(B)	差引増減(A-B)	備 考
利用料金収入		57,949,000	58,051,830	△ 102,830	
入場料・参加料収入		255,000	257,000	△ 2,000	
民間助成金収入		0	2,438,000	△ 2,438,000	
その他の収入		5,477,000	4,404,278	1,072,722	
雑収入		0	950	△ 950	
計(A)		63,681,000	65,152,058	△ 1,471,058	
県委託料	管理運営費(B)	241,438,000	231,310,480	10,127,520	
		49,770,000	43,523,329	6,246,671	
	文化事業費(C)	20,850,000	37,224,191	△ 16,374,191	
計		312,058,000	312,058,000	0	
入場料・参加料収入		19,398,000	13,712,150	5,685,850	
負担金収入		1,620,000	2,066,376	△ 446,376	
国庫助成金収入		0	228,000	△ 228,000	
民間助成金収入		10,000,000	10,500,000	△ 500,000	
寄付金収入		500,000	0	500,000	
預かりチケット販売手数料収入		0	2,756	△ 2,756	PT初期費用5,016,704、文化芸術人件費 7,848,678、最低返納金1,761,405、収支差額 充当1,702,714
基金事業からの繰入金収入		15,713,000	16,329,501	△ 616,501	
計(D)		47,231,000	42,838,783	4,392,217	
収 入 合 計		422,970,000	420,048,841	2,921,159	
給料手当支出		112,213,000	113,490,806	△ 1,277,806	
臨時雇賃金支出		4,382,000	3,459,227	922,773	
賞与引当金繰入支出		6,844,000	7,151,173	△ 307,173	
福利厚生費支出		23,945,000	23,694,255	250,745	
旅費交通費支出		2,058,000	1,796,687	261,313	
通信運搬費支出		3,001,000	2,666,222	334,778	
消耗什器備品費支出		500,000	0	500,000	
消耗品費支出		3,107,000	3,782,572	△ 675,572	
修繕費支出		8,775,000	9,095,691	△ 320,691	
印刷製本費支出		703,000	334,578	368,422	
食糧費支出		202,000	113,266	88,734	
燃料費支出		410,000	212,021	197,979	
光熱水料費支出		51,873,000	46,148,320	5,724,680	
賃借料支出		11,912,000	9,624,532	2,287,468	
保険料支出		594,000	507,570	86,430	
諸謝金支出		884,000	686,458	197,542	
租税公課支出		14,102,000	12,084,614	2,017,386	
負担金支出		148,000	61,000	87,000	
委託費支出		110,272,000	106,428,041	3,843,959	
手数料支出		7,294,000	5,368,252	1,925,748	
雑支出		0	1,761,405	△ 1,761,405	協定に基づく最低返納額
管理運営事業費 計(E)		363,219,000	348,466,690	14,752,310	
文 化 事 業 費(F)		59,751,000	71,582,151	△ 11,831,151	
支 出 合 計		422,970,000	420,048,841	2,921,159	

【摘 要】

- 1 収支差額 0円 [収入合計 420,048,841円－支出合計 420,048,841円]
- 2 県への返納額 1,761,405円 (協定に基づく最低返納額／雑支出)
- 3 ※基金造成事業補助金算出基礎 0円 [返納額 0円－複数年契約導入による請負差額1,761,405]

(2) 文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

ア 地域の賑わい創出事業、文化芸術・舞台技術支援事業

※文化芸術・舞台技術支援事業(文化団体等)は施設費と事業に含む

単位:円

区 分	当初計画額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (A)-(B)	備考
入場料・参加料収入等	255,000	257,000	△ 2,000	
県民文化会館指定管理委託料	3,510,000	1,482,761	2,027,239	
収 入 合 計	3,765,000	1,739,761	2,025,239	
臨時雇賃金支出	8,000	0	8,000	
旅費交通費支出	69,000	0	69,000	
通信運搬費支出	35,000	59,129	△ 24,129	
消耗品費支出	170,000	30,526	139,474	
印刷製本費支出	127,000	47,825	79,175	
食糧費支出	77,000	68,266	8,734	
賃借料支出	1,030,000	411,165	618,835	
保険料支出	4,000	0	4,000	
諸謝金支出	585,000	458,150	126,850	
租税公課支出	2,000	200	1,800	
委託費支出	1,427,000	458,800	968,200	
手数料支出	231,000	205,700	25,300	
支 出 合 計	3,765,000	1,739,761	2,025,239	

イ プログラム事業、市町村連携・交流プログラム、教育普及プログラム(普及事業)、人材育成プログラム

単位:円

区 分	当初計画額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (A)-(B)	備考
入場料・参加料収入	19,398,000	13,712,150	5,685,850	
預かりチケット等手数料収入	0	2,756	△ 2,756	
負担金収入	1,620,000	2,066,376	△ 446,376	
助成金収入	10,000,000	10,728,000	△ 728,000	
寄付金収入	500,000	0	500,000	
県民文化会館指定管理委託料 (文化芸術事業分)	20,850,000	37,224,191	△ 16,374,191	
基金事業からの繰入金収入	7,383,000	7,848,678	△ 465,678	
収 入 合 計	59,751,000	71,582,151	△ 11,831,151	
給料手当支出	5,801,000	6,238,570	△ 437,570	
賞与引当金繰入支出	372,000	374,233	△ 2,233	
臨時雇賃金支出	137,000	32,000	105,000	
福利厚生費支出	1,210,000	1,235,875	△ 25,875	
旅費交通費支出	4,505,000	1,616,910	2,888,090	
通信運搬費支出	367,000	2,981,303	△ 2,614,303	
消耗品費支出	491,000	511,664	△ 20,664	
印刷製本費支出	1,110,000	1,620,386	△ 510,386	
食糧費支出	719,000	895,728	△ 176,728	
賃借料支出	8,304,000	10,411,293	△ 2,107,293	
保険料支出	175,000	88,503	86,497	
諸謝金支出	5,879,000	8,799,291	△ 2,920,291	
租税公課支出	34,000	25,600	8,400	
委託費支出	26,071,000	32,584,966	△ 6,513,966	
手数料支出	4,576,000	4,165,829	410,171	
支 出 合 計	59,751,000	71,582,151	△ 11,831,151	

5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考																										
1 職 種	常勤正職員（29名）																											
2 契約期間	無																											
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（24名） 鳥取県立倉吉未来中心（2名） （公財）鳥取県文化振興財団西部事務所（3名）																											
4 労働条件の提示書面	就業規則、労働条件通知書 ※職員労働組合との労働協約の締結有り																											
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 就業17時30分 ・始業 9時30分 就業18時30分 ・始業12時30分 就業21時30分 ・始業13時00分 就業22時00分 (2) 休憩時間 60分 (3) 所定労働時間を越える労働 有 (4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」																											
6 休 日	・ 非定例日の場合 ・ 概ね4週間当たり8日間の週休日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・ 年末年始（12/29～1/3）	別作成する月毎の勤務編成表による。																										
7 休 暇	(1) 年次有給休暇 ・ 暦年で与え1年について20日 ※2月以降において新たに採用された職員 <table><tr><td>採用月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td></tr><tr><td>休暇日数</td><td>18</td><td>17</td><td>15</td><td>13</td><td>12</td><td>10</td></tr></table> <table><tr><td>採用月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td></tr><tr><td>休暇日数</td><td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td></tr></table> (2) その他の休暇 ・ 有給：病気休暇、特別休暇、子の看護休暇 ・ 無休：育児・介護休暇、海外随伴休暇	採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	休暇日数	18	17	15	13	12	10	採用月	8月	9月	10月	11月	12月	休暇日数	8	7	5	3	2	
採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月																						
休暇日数	18	17	15	13	12	10																						
採用月	8月	9月	10月	11月	12月																							
休暇日数	8	7	5	3	2																							
8 賃 金	(1) 賃金 月給 162,100円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 別紙1のとおり (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%） (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有（別紙1のとおり） (7) 昇給 有（時期：毎年4月1日（勤務評価結果による）） (8) 平均給与月額 289,624円																											
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円																											
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う																											
11 そ の 他	8 欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）を合計したものの平均月額である。																											

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考
1 職 種	非常勤職員（無期労働契約）（2名）	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（2名）	
4 労働条件の提示書面	非常勤職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 就業 17時15分 ・始業 9時30分 就業 18時30分 ・始業 12時30分 就業 21時30分 ・始業 13時00分 就業 22時00分 (2) 休憩時間 60分 (3) 所定労働時間を越える労働 有 (4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」	
6 休 日	・非定例日の場合 ・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・年末年始（12/29～1/3）	
7 休 暇	(1) 年次有給休暇 ・労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり ・継続勤務6ヶ月以内の場合 10日 (2) その他の休暇 ・有給：特別休暇、子の看護休暇 ・無休：育児・介護休暇	
8 賃 金	(1) 賃金 月給 173,760円以上 ※勤務日数が20日に満たない場合は日割り計算 (2) 諸手当の額及び計算方法 別紙2のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・休日 1.35%（22:00以降1.60%） (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有（別紙2のとおり） (7) 昇給 有（時期：毎年4月1日） (8) 平均給与月額 212,673円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 そ の 他	8 欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考
1 職 種	臨時的任用職員（事務）（2名）	
2 契約期間	契約期間は1年とし、勤務評定結果により5年を限度とする。	
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（2名）	
4 労働条件の提示書面	臨時的任用職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 就業17時30分 ・始業 9時30分 就業18時30分 ・始業12時30分 就業21時30分 ・始業13時00分 就業22時00分 (2) 休憩時間 60分 (3) 所定労働時間を越える労働 有 (4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」	
6 休 日	・非定例日の場合 ・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・年末年始（12/29～1/3）	
7 休 暇	(1) 年次有給休暇 ・労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり ・継続勤務6ヶ月以内の場合 10日 (2) その他の休暇 ・有給：なし ・無休：館長が認めるとき	
8 賃 金	(1) 賃金 日給 7,650円 (2) 諸手当の額及び計算方法 別紙3のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・休日 1.35%（22:00以降1.60%） (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 無 (7) 昇給 無 (8) 平均給与月額 147,098円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 そ の 他	8 欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

諸手当の詳細（常勤正職員）

○扶養手当（県の規定に準ずる）

対象職員：扶養親族として配偶者、子等を有する職員

支 給 月 額	
ア 配偶者	6,500 円
イ 子	10,000 円
ウ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
1 5歳に達する日以後の最初の4月1日から 2 2歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算

○住居手当（県の規定に準ずる）

対象職員：住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員

支 給 月 額	
ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支 給 月 額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額1,600円から50,100円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）						
エ 駐車料金を負担している場合	【駐車場の加算】 通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る1月当たりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1月当たり1,000円を上限とする。） 《指定公署》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（1）鳥取県立県民文化会館</td><td>鳥取市尚徳町101-5</td></tr> <tr> <td>（2）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td><td>鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）</td></tr> </tbody> </table> 【パークアンドライド】 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）	公署	所在地	（1）鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町101-5	（2）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）
公署	所在地						
（1）鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町101-5						
（2）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○単身赴任手当（県の規定に準ずる）

対象職員：配偶者と同居できないと認められる者

支給月額 30,000 円	乙の組合員の住居から配偶者の住居までの距離	月 額
	100km 以上 300km 未満	8,000 円
	300km 以上 500km 未満	16,000 円
	500km 以上 700km 未満	24,000 円
	700km 以上 900km 未満	32,000 円
	900km 以上 1,100km 未満	40,000 円
	1,100km 以上 1,300km 未満	46,000 円
	1,300km 以上 1,500km 未満	52,000 円
	1,500km 以上 2,000km 未満	58,000 円
	2,000km 以上 2,500km 未満	64,000 円
	2,500km 以上	70,000 円

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 125/100
午後 1 0 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 135/100
午後 1 0 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 160/100

○管理職手当

対象職員：一定の管理または監督の地位にある職員（職務区分に応じて定額を支給）

支 給 月 額	
事務局長	50,000 円
事務局次長	40,000 円
館長	50,000 円
副館長、部長	45,000 円
副部長	35,000 円
課長、室長、所長、参事	30,000 円
総合プロデューサー	5,000 円

○期末手当

対象職員：6 月 1 日及び 1 2 月 1 日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前 6 月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

期末手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額及び扶養手当の月額の合計額に、次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前 6 月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

基準日	支給割合		
	プロパー	県OB	財団OB
6 月 1 日	1 0 0 分の 1 0 7	1 0 0 分の 6 5.5	1 0 0 分の 1 0 7
1 2 月 1 日	1 0 0 分の 1 1 6	1 0 0 分の 6 5.5	1 0 0 分の 1 1 6

在職期間	割 合
6 月	1 0 0 分の 1 0 0
5 月以上 6 月未満	1 0 0 分の 8 0
3 月以上 5 月未満	1 0 0 分の 6 0
3 月未満	1 0 0 分の 3 0

基準日	支給日
6 月 1 日	6 月 3 0 日
1 2 月 1 日	1 2 月 1 0 日

○勤勉手当

勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前 6 月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前 6 月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額に、次の上表に定める割合を乗じて得た額を基本とし、基準日以前 6 月以内の期間におけるその者の勤務成績を考慮した額を予算の範囲内で支給する。

基準日	支給割合		
	プロパー	県OB	財団OB
6 月 1 日	1 0 0 分の 5 8	1 0 0 分の 3 9.5	1 0 0 分の 5 8
1 2 月 1 日	1 0 0 分の 5 4	1 0 0 分の 3 9.5	1 0 0 分の 5 4

※支給割合は、標準的な勤務成績の職員（管理職の職員含む）に適用される支給割合を記載しています。

在職期間	割 合
6 月	1 0 0 分の 1 0 0
5 月以上 6 月未満	1 0 0 分の 8 0
3 月以上 5 月未満	1 0 0 分の 6 0
3 月未満	1 0 0 分の 3 0

基準日	支給日
6 月 1 日	6 月 3 0 日
1 2 月 1 日	1 2 月 1 0 日

諸手当の詳細（非常勤職員）

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支 給 月 額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤 21 回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）						
エ 駐車料金を負担している場合	【駐車場の加算】 通勤のため 4 輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る 1 月当たりの職員負担額が 5,000 円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1 月当たり 1,000 円を上限とする。） 《指定公署》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（１）鳥取県立県民文化会館</td><td>鳥取市尚徳町 101-5</td></tr> <tr> <td>（２）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td><td>鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）</td></tr> </tbody> </table> 【パークアンドライド】 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。）	公署	所在地	（１）鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5	（２）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）
公署	所在地						
（１）鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5						
（２）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 125/100
午後 10 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 135/100
午後 10 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 160/100

○期末手当

対象職員：６月１日及び１２月１日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前６月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

期末手当の額は、基準日の給料月額に次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前６月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

在職期間	割 合
６月	１００分の１００
５月以上６月未満	１００分の８０
３月以上５月未満	１００分の６０
３月未満	１００分の３０

基準日	支給日
６月１日	６月３０日
１２月１日	１２月１０日

諸手当の詳細（臨時的任用職員）

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支 給 月 額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤 21 回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）						
エ 駐車料金を負担している場合	【駐車場の加算】 通勤のため 4 輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る 1 月当たりの職員負担額が 5,000 円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1 月当たり 1,000 円を上限とする。） 《指定公署》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（１）鳥取県立県民文化会館</td><td>鳥取市尚徳町 101-5</td></tr> <tr> <td>（２）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td><td>鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）</td></tr> </tbody> </table> 【パークアンドライド】 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。）	公署	所在地	（１）鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5	（２）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）
公署	所在地						
（１）鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5						
（２）公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 125/100
午後 10 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 135/100
午後 10 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 160/100

6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

調 達 日	調達物品名称	調 達 先 名 称 (障がい者就労施設)	調 達 数 量 (単位含めて記入)	調達金額	備 考
R6.04.06	名 刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R6.04.06	〃		13箱(1,300枚)	35,100 円	
R6.04.11	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.04.22	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.04.25	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.04.30	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.05.08	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R5.05.15	名 刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R6.05.15	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.05.22	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.05.29	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.06.05	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.06.19	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R5.06.20	名 刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R6.07.03	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R5.07.15	名 刺		3箱(300枚)	8,100 円	
R6.07.19	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.08.07	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.08.21	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.09.03	名 刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R6.09.04	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位

調 達 日	調達物品名称	調 達 先 名 称 (障がい者就労施設)	調 達 数 量 (単位含めて記入)	調達金額	備 考
R6.09.18	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.10.02	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R6.10.02	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.10.09	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R6.10.11	外部清掃業務 (年間委託)		1時間(指導員1名、業務員3名)	1,925 円	0.25単位
R6.10.18	〃		1時間(指導員1名、業務員3名)	1,925 円	〃
R6.10.23	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.10.30	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.11.06	〃		1時間(指導員1名、業務員3名)	1,925 円	0.25単位
R6.11.08	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.11.13	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.11.20	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R6.11.27	〃		1時間(指導員1名、業務員3名)	1,925 円	0.25単位
R6.12.04	名刺		3箱(300枚)	8,100 円	
R6.12.04	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R6.12.18	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R7.01.08	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	〃
R7.01.22	〃		1時間(指導員1名、業務員3名)	1,925 円	0.25単位
R7.01.28	〃		1時間(指導員1名、業務員3名)	1,925 円	〃
R7.02.01	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R7.02.04	〃		1箱(100枚)	2,700 円	

調 達 日	調達物品名称	調 達 先 名 称 (障がい者就労施設)	調 達 数 量 (単位含めて記入)	調達金額	備 考
R7.02.14	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R7.02.28	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R7.03.07	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R7.03.12	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	3,850 円	0.5単位
R7.03.19	名刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R7.03.19	〃		1箱(100枚)	2,700 円	
R7.03.29	〃		29箱(2,900枚)	78,300 円	

7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項

【文化芸術・舞台技術支援（文化団体等）実施事業】

県内東部地区の文化活動者・教育機関に対して、県民文化会館の運営（31年間）の経験や蓄積を活かした「知識」「技術」「情報」を提供し、舞台技術を通して文化振興の活性化に寄与した。
（2024年度 累計5件）

【支援内容】

●活動者関係

- ・ 鳥取市内の舞台芸術活動を行う劇団員 2 3 名に対して舞台技術研修会を開催した。
※参加者：劇団員 2 3 名、会場：県民文化会館小ホール
- ・ 演劇公演に関わる劇団員 1 名に対して公演で使用する照明操作卓の使用方法を説明した。
- ・ 鳥取市内の舞台芸術活動を行う劇団員 3 名に対して高所作業に関する安全講習を実施した。

●教育機関関係

- ・ 大学生の授業の一環として当館ホール施設や舞台設備の見学、舞台技術研修会を開催した。
※2 回開催：参加者合計 4 6 名（1 回目 2 7 名、2 回目 1 9 名）

【文化芸術・舞台技術支援（文化団体等）実施状況】

支援項目	2024年度 支援件数（累計）
活動者等に関する支援	3 件
施設等に関する支援	0 件
行政機関に関する支援	0 件
教育機関に関する支援	2 件
行政機関に係る任意団体に関する支援	0 件
合 計	5 件

令和6年度処遇改善に係る指定管理料 A	令和6年度収支計画		令和6年度処遇改善計画		実績						処遇改善計画 達成率 (E/C)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行率 (E/A)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行残額
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	処遇改善額 C	給与月額改善額 C'	年間人件費 D	平均給与月額 D'	処遇改善額 E (D-B)	処遇改善率 E' (E/B)	給与月額改善額 F (D'-B')	給与月額改善率 F' (F/B')			
8,027,000	139,347,002	297,333	5,683,080	0	147,486,288	304,600	8,139,286	5.8%	7,268	2.4%	143.2%	101.4%	0

※B・D欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

※B'・D'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む1人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く)。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和n年度収支計画」とする。